

乳幼児健診事後措置のシステム化に関する研究

一 乳幼児健康診査事後管理の連けいに関する研究一

分担研究者 佐藤 広治 (秋田県福祉保健部)
研究協力者 伊藤 玲子 (秋田県衛生科学研究所)
石塚 志津子 (")
東 音高 (秋田大学医学部小児科)
島田 堅一 (")
秋田県福祉保健部公衆衛生課
協力 町 (角館町, 大森町, 神岡町)

はじめに

昨年、表題の事業開始にあたり、これを核に、関係機関との効果的連けいについて、本県にふさわしい方策の一助となすことを目的に、3か年計画を立案¹⁾したが、その2年次案に基づき次の調査を行った。

I 市町村乳幼児健診事後管理に関するアンケート調査を行い、その現状と、保健所ならびに他機関との連けい調査

II パイロット町 (角館町、大森町、神岡町) における乳幼児健診と事後の実態として、56年および54、55年の健診によるチエツク児の状況を把握

以下、その概要についてのべる。

I 市町村乳幼児健診事後管理に関するアンケート調査

1. 調査方法

秋田県は、69市町村が13保健所により管轄されている。(1保健所2~10市町村)

昨年は13保健所について、保健所側からみた市町村乳幼児健診事後管理の連けいについてアンケート調査 (郵送法) をしたが、今年市町村側より同様の方法で行った。

アンケート用紙の内容は、保健所調査の事項と同様のもののほか、市町村保健婦が、現在かかわりを持っている児の状況、心身障害児等に対する援護施策、及び就学児健康診断等とのかかわり、

市町村母子保健事業概要等を加えた。

調査期間は、56年10月~12月で、解答は市町村衛生担当者、特に保健婦を中心に関係者による十分な話し合いによる記載を依頼した。

2. 調査結果

市町村の事後管理に対する連けいの主体は、本県の現状として、保健所がセンター的役割を持つことになるが、保健所と市町村の役割分担が明確でないことや、²⁾ 両者それぞれの事情の相違 (方針、担当職種、スタッフ数、その他) などで、的確に把握する項目設定は困難であるが、昨年の保健所側からの調査結果も考慮し、調査の中から主なものについてのべる。

なお、解答者は、保健婦中心が65市町村 (94.2%) (以下市町村略) (このうち、保健婦のみで49、事務職と共同16)、事務職のみで4 (5.8%) である。

(1) 市町村スタッフについて

(i) 母子保健業務の所属課、係

市町村の母子保健担当は、課制の中に、市町村の都合により、公衆衛生、保健指導、予防衛生等各種の名称の係制が設けられ、その中に母子保健も受持つ形となっている。係員も1名 (大潟村、太田町) ~19名 (秋田市) と差がある。

全体として、その係の中で、母子保健のみの担当者として業務は決められておらず、他職種 (成人、精神等の予防衛生のほか、老人福祉、国民健康保険業務、清掃一等) と兼務であり、多いとこ

ろでは、20種以上にも及んでいる。秋田市では、乳幼児健診業務のみの担当保健婦が2名定められている。(表1)

(ii) 保健婦、助産婦等母子保健要員

全市町村に保健婦が採用されたが、国の地域保健対策推進費交付基準に満たないところが19(27.5%)で、不足保健婦として23名である。常勤保健婦1名のところが5(7.2%)、最も多いのが秋田市の16名(人口約28万人)で、2~3名が44(63.8%)である。

保健婦業務における母子保健業務の割合は、10%以下が8(11.6%)、11~20%が38(55.1%)、21~30%が17(24.6%)、31%以上が6(8.7%)で、最低5.6%~最高45.5%である。(表2)

保健婦は、母子保健を直接担当しない場合でも、技術者として、事務職員と相互扶助の連けいが行われているが、その立場は極めてあいまいである。1町(神岡町)のみ、保健婦が昨年より保健課長のポストが与えられ、事業の決定が割合スムーズに行われている。

嘱託助産婦未設置の市町村が34(49.3%)である。

母子保健推進員が58(84.1%)に1,675名任命されており、愛育班活動の行われているところが11(15.9%)で、班員数830名である。

(iii) 健診担当医師について

乳児、幼児等年齢により多少異なるが、健診協力医師としてまとめてみると、小児科医のみですべての乳幼児健診が実施されているところが15(21.7%)、小児科+他科が25(36.2%)、小児科医の入らないところが29(42.0%)である。1名の医師が、年間の乳幼児健診を担当が12(17.4%)で、その専門は、小児科7、内科・小児科2、内科2、外科1である。協力医師を、医師会全員を対象の形で依頼しているところが4市である。(表3)

(2) 事後管理に関する市町村体制から

(i) 台帳、健康相談票の管理

乳幼児健康管理台帳「あり」が55(79.7%)、「ない」が14(20.3%)で、ありの町村で

は、全体としてうまく活用されている。

本県では、昭和36年以来、母児一環の「妊産婦・新生児・乳幼児健康相談票」(昭和46年改訂)³⁾が全市町村で活用されているが、今回の調査で、乳児で2、3歳児で17の市町村が保健所保管のほかは、市町村で管理されていることが明らかとなった。

なお、健診でチェックされた児の専門分野の紹介に当り、依頼用紙を作成しているところが9(13.0%)で、そのうち、返信の配慮がなされている3である。他は、保護者に口頭で36(52.2%)、口頭のほか電話、健診医が必要に応じ配慮、保健婦が関係機関に出むく等まちまちである。

(ii) 健診終了後の健康管理区分の方法

乳児、1歳6か月児、3歳児によりニュアンスが異なるが、健診終了後に、医師と共に話合いの行われるところは11(15.9%)で、医師が参加せず、保健婦中心の話合いできめるが44(63.8%)で、このうち市町村保健婦のみで、乳児で17、1歳6か月児で13、3歳児で5の市町村となっている。特に話合いを持たないが2である。(表4)

(iii) 事後管理の特色事業について

特色事業「あり」が15(21.8%)で、主な事項は、ことばの教室と連けい4、市町村独自の育児・発達等の健康相談開設3、こども歯科予防教室開設1、専門家の来村時の依頼1、幼稚園、保育所との連けい1等で、保健婦中心の連けい範囲である。(表5)

(iv) 要管理者の追跡方法

「計画を持っている」29(42.0%)で、その主な事項は、家庭訪問24(82.8%)、電話又ははがき利用12(41.4%)、健康相談、次回健診、巡回相談、予防接種時等の活用、医師の指示で、その他(ダブルチェック)である。「計画なし」と答えている40市町村の中でも、児の状況に応じ、訪問や、電話等で対応しているところが8(20.0%)である。(表6)

(v) 継続管理者に対する保健所との連けい 健診後のチェック児について、その後の

保健指導、追跡に関し、保健所との連携状況を見ると、3歳児で、8町村（3.9%）を保健所が受持つほかは、乳児、1歳6か月児、3歳児あわせて56.5%が市町村で行う立前となっており、保健所との分担が38.6%である。なお、症例により、福祉事務所、巡回相談と連携しているところもみられる。（表7）

(vi) 訪問指導の保健所、助産婦との連携

出生から3歳までの訪問指導分担は、各市町村でかなりまちまちである。児側よりみると、未熟児・低体重児（保健所50.7%）、新生児（助産婦42.0%）、乳児（市町村78.3%）、1歳6か月児（市町村81.2%）、3歳児（保健所15.9%、市町村と分担23.2%）と児の年齢や状況により訪問者の動きがみられ、このほか、母子保健推進員、福祉事務所との分担や依頼もあり、児に対するスムーズな連携の困難なことが想定される。（表8）

(vii) 就学児健康診断との連携について

教育担当者より「連絡あり」が24(34.8%)で、このうち、事業開始にあたり、話合いの場に参加8、健診資料活用22（提示が求められたことあり含）である。

「連絡がない」45(65.2%)の市町村でも保健婦が積極的に資料を提供しているが16(35.6%)（提供したことあり含）である。なお、秋田市以外は、今後積極的に連携を計りたいとしている。（表9）

(3) 市町村で現在継続管理されている乳幼児について

56年11月～12月の調査時点で、継続管理児として把握されている児は、64市町村において575名である。その内容を、「母子保健におけるオペレーションズリサーチの適用に関する研究」⁴⁾の分類に従い、その疾患名をまとめてみると、心臓その他の奇型、染色体異常等、いわゆる先天異常の範ちゅうと思われるものが36.5%、精神・行動発達に関連するもの45.9%、発育、その他の疾病17.5%である。（表10）

この児達の把握動機は、77.4%が健診よりで、他に出生届出時、訪問、医療機関より、児童相談

所、予防接種時、家庭教育相談事業、保健婦間の連絡、母子保健推進員の情報、母親からの相談等で、少いながら貴重な情報源となっている。

(図1)

575名の関係している（したことのある）機関をみると、明らかなもの455名で、児の年齢により変化がみられ、乳児、1～2歳は公的医療機関が54.5%（乳児）～41.7%（2歳）、3歳以上は、福祉、教育関係に連携していく（約30～40%）傾向がみられる。（ダブルチェック）

殊に4歳過ぎると、児童相談所（秋田市1か所）、福祉事務所（16か所）、ことばの教室（15校）、幼稚園、保育所等とは極めて深い連携があり、乳幼児期からのシステム確立の必要を痛感する。

(図2)

市町村保健婦の、これらの児の追跡方法をみると、訪問が44.0%、健診と保健相談の機会利用（28.5%）が主で、直接関係機関との連携は少ない。（図3）

(4) 心身障害児等に対する援助施策との連携

行政的に行われている心身障害児等の援助施策のうち、育成医療及び小児慢性特定疾患治療研究について、55年および56年4月～12月（2か年）に給付対象となった児の市町村把握状況を調査した。

上期期間に保健所に申請し許可された児は育成医療が45（55年）～37（56年）市町村で307件、小児慢性特定疾患が55～62の市町村、597件である。これに対し、市町村側で把握している児は、前者で21～22市町村、98件（31.9%）、後者で14～15市町村、58件（9.7%）となっている。（表11）

医療機関の数と所在地を、保健所側の件数よりみると、育成医療が33機関、小児慢性特定疾患の場合が41（55年）～38（56年）機関で、このうち、県外が前者で約70%、後者で約35%であり、東北4県のほか、北海道、新潟、東京、神奈川、奈良の各県に及んでいる。（表12）

以上、市町村の事後管理に関連する事項についてのべたが、いずれの市町村も保健婦業務のあり

方にかかっており、行政的な母子保健事後管理システムの一環としての体制とはなっていない。

なお、アンケートに対する付帯希望意見として、極めて多くのことがのべられているが、要するに、健診ならびに事後管理システム化への切望であると受け止められた。次にその中から、事後管理にかかわる2、3について列記する。

- ① 専門機関との連携体制を望む。
- ② 障害児の在宅訓練に参加できるよう、保健婦研修計画を望む。
- ③ 軽度障害児ケアのシステム化
- ④ 福祉・教育関係の研修への参加を希望
- ⑤ 学校保健への連携体制を希望

Ⅱ パイロット町における実態調査

昨年、本研究事業開始に当り、角館町、大森町、神岡町の3町をパイロット地区とし、乳幼児健診とその後の実態を調査することとした。その2年目の状況について報告する。

なお、3町の特徴や、差異については、初年度に報告のとおりで、また、56年の主なる母子人口動態、乳幼児健診計画、実施状況、従事者状況についても、3町いずれも大差がない。

1. 調査方法

健診と事後管理の連携を目的に、乳幼児健診の事後の実態として、(1)乳児、1歳6か月児、3歳児健診について、56年の現状と、昨年に続き54、55年のその後の状況、(2)チェック児の事後管理の関連機関ならびにその追跡方法について調査した。

(1) 乳幼児健診の事後の実態

(i) 56年の健診状況

昨年と同様、3町は、それぞれ異なる医師が担当し、健診のニュアンスも差異はあるが、まとめの上からは、あまり大きい問題はないと思われる。

なお、問題別の実態把握の便を考え、極めて無理であるが、昨年と同様に、先天性及びその疑、精神・行動発達に関するもの、感染症、皮膚疾患、発育・栄養その他一般疾患の5分類とした。

④ 乳児：受診579名（受診率92.8%）のうち、健診時点のチェック児は185名（32.0%）（疾病数203件）である。この児の56年12月までの間に問題解決64.5%（医療機関で治癒確認、その後の健診で問題なし）、現在治療又は経過観察中13.3%（主として先天性、発育、発達など）、保健婦経過観察中12.3%（発育、発達、その他）である。

⑤ 1歳6か月児：受診数399名（受診率93.2%）のうち、チェック児80名（20.1%）（疾病数88件）で、12月の時点での問題解決25.0%、治療又は経過観察中21.6%（先天性、発達、その他の疾病など）、保健婦経過観察中23.9%（発達、ことば、その他）である。

⑥ 3歳児：受診数485名（受診率94.5%）のうち、チェック児104名（21.4%）（疾病数112件）で、12月の時点の問題解決25.9%、治療又は経過観察中17.9%（先天性、精神行動発達、その他の疾病）で、保健婦経過観察中24.1%（ことば、行動発達、発育、環境など）となった。

全体として、3町の56年1月～12月までの合計受診数1,463名、受診率93.5%である。その健診時点のチェック児369名（25.2%）、疾病数403件となった。

疾患の種類は、先天異常およびその疑の者79件（19.6%）、精神・行動発達に関する者121件（30.3%）、感染症47件（11.7%）、皮膚疾患66件（16.4%）、発育・栄養、その他の疾患90件（22.3%）である。

その健診時点の指示は、精密検診9.9%、治療25.8%、ことばの指導1.2%、経過観察48.4%、保健指導14.6%である。この児達の56年12月の状況では、医療機関で治癒確認27.5%、次回、その他の健診で治癒確認17.6%であり、現在治療又は検査中16.4%、保健婦による指導観察中18.1%、放置13.9%、不明6.5%となった。（図4）

健診時点での指示（精密検診、治療、教育、福祉等）に対し、実施された者は、乳児で64.6%、1歳6か月児81.5%、3歳児82.5%で、他は次の健診で問題なし確認、および、保健婦による経過

観察でカバーされており、乳児より1歳6か月児、3歳児と保健婦担当の率が多くなり、3町いずれも同様の傾向である。

状況不明は26件(乳児15名、1歳6か月児6名、3歳児5名)であるが、角館町の難聴を除いては、将来に問題を残すものはないように思われる。

④ 歯科：1歳6か月児では、3町あわせて受診数381名(受診率89.9%)のうち、むし歯保有者65名(17.1%)、むし歯以外の歯科疾患19名(4.9%) (不正咬合18名、その他1名)であり、3歳児では471名(91.8%)に対し、むし歯保有者364名(77.3%)、むし歯以外の歯科疾患46名(9.8%) (不正咬合32名、その他14名)である。(表13)

(ii) 54年、55年のその後の状況

3町の54、55年(2か年)の乳児、1歳6か月児、3歳児健診の受診総数2,685名(受診率90.4%)に対し、初回健診時点のチェック児は、乳児243名(21.3%)、1歳6か月児125名(17.5%)、3歳児138名(16.6%)計506名(18.8%)、疾病数540件である。(歯科疾患除く)(表14)

この児の、55年12月時点で、治療又は経過観察中はあわせて103名(20.4%)、保健婦担当114名(22.5%)、その他未解決(放置、不明)をあわせて293名(57.9%)となった。そして、さらに1年後(56年12月)に追跡してみると、乳児健診から継続しているもの28名、1歳6か月児健診からのもの23名、3歳児健診から19名、計70名で、初回受診時チェック児の13.8%、初年受診数の2.6%となる。(図5)

70名の状況は、先天異常25名(35.7%)、精神行動発達に関連29名(41.4%)、発育、その他の疾患16名(22.9%)であるが、その中で心臓奇形12名(17.1%)が目立つ。(表15)

(2) 事後管理の追跡の方法と関係機関

56年チェック児369名、および、54、55年より続いている70名の、56年12月時点の追跡方法をみると、訪問が22.1%、健診および保健相談の場を活用53.3%、電話13.7%等が主である。後者の70名のみでみると、訪問が30%、幼稚園、保

育所等との連携もみられる。(表16)

また、関係機関をみると、秋田大学医学部附属病院4.4%、公的病院31.4%、一般診療所14.5%、ことばの教室5.5%、児童相談所、肢体不自由児施設2.1%で、他の42.1%は、放置群も含めて保健婦担当となっている。後者の70名のみでみると秋田大学医学部附属病院(11.4%)、児童相談所、肢体不自由児施設(5.7%)が前者に比し、やゝ目立つが保健婦担当率はほぼ同じである。(表17)

考 察

乳幼児健診事後管理の連携を目的に、昨年の13保健所のアンケート方式による現状把握に引き続き、69市町村の状況を同様の方式で調査し、あわせて、3パイロット町の54、55、56年乳幼児健診の追跡調査を行った。

アンケート調査よりみると、69市町村の全体的傾向として、昨年の保健所調査と同様に、事後管理は、市町村の立場をふまえたシステム化としてはとりあげられておらず、保健婦の努力にまかされた姿である。

本県の場合、乳幼児健診は、一部の市町村を除き、全体として保健所との協同であるが、チェック児の継続管理も同様に、3歳児で8(3.9%)町村を保健所が受持つほかは、乳児、1歳6か月児、3歳児あわせて56.5%が市町村で行う立前となっており、保健所との分担38.6%である。

一方、児の側よりその担当をみると、乳児、1歳6か月児は主に市町村、3歳児は保健所担当の傾向で、昨年の保健所調査と同様である。

56年11月～12月時点で、市町村で把握の継続管理児(保健婦把握分)、64市町村で575名で、先天異常をはじめ、脳性麻痺、精神行動発達、ことばの発達等に問題を持つ児で大半が占められる。

保健婦のこれらの児の把握動機は77.4%が健診よりで、20.3%が関係機関、予防接種時、出生届、訪問、その他の保健婦活動を通して得られ、少ないながらも大切な情報源となっている。

実際に関連している機関をみると、年齢により差異があるが、医療機関に関連が約35%、福祉機

関約45%、ほかに、ことばの教室約10%である。このうち、特に保健婦と密接しているのは、福祉事務所（県内16か所）の家庭相談員による家庭指導で、県内精薄施設、教育施設等と、保健婦や母親のパイプ役として貴重な役割を果たしている。

また、これらの児の追跡の方法は、訪問が44.0%、次回の健診又は市町村の育児、保健相談の活用が28.5%で、ほかに医療、福祉、教育（ことばの教室）等の関係機関との連けいを得ている児が11.7%であるが、中でも医療機関よりが13名（2.3%）と少い。

こうした調査結果から、本県の市町村の継続管理児の把握の主体は健診であり、その後の追跡は、保健婦訪問およびその他の保健婦活動にゆだねられているといえる。

従って、市町村の事後管理の問題も、健診体制、特に母子保健に対する各市町村の5.6%～45.5%の開きのある保健婦活動、および、その技術研修等に影響されていることと思われる。

健診のリーダーとなる医師も、本県の小児科医71名（5.3%）（昭54.小児科学会秋田地方会調）のうち、秋田市在住51名（72.0%）で、殊に県北部が疎である。こうしたことより、小児科医が加わらない市町村が29（42.0%）といった現状である。その上、専門機関ならびに訓練、指導機関の少数偏在が、保健婦活動に対する期待をさらに大きくしている。

健診や保健婦活動にかかわりなく、保護者から申請される、心身障害児等に対する援助施策との関連についてみると、その市町村の把握状況は、保健所に届出られている児（昭55.56年、4～12月）に対し、育成医療は31.9%、小児慢性特定疾患において9.7%という状況で、昨年の保健所側調査から、保護者と保健所担当者間の業務とされている傾向が、そのままの姿となっている。

アンケート調査の解答は、65市町村（94.2%）で、保健婦が主体となって記入されているが、附帯意見として、研修計画ならびに、健診事後管理の行政的システム化を切望している。

3パイロット町の乳幼児健診状況をみると、3

町の間で、また、児の年齢により、多少バラツキがあるものの、56年は3町あわせて1,463名（受診率93.5%）の受診児のうち、369名（25.2%）がチェックされ、12月の時点で残っている者196名で、初回受診者の13.4%である。

また、54.55年からの場合、初回受診合計2,685名のうち（受診率90.4%）、チェック児506名（18.8%）で、昨年末の継続が293名（10.9%）（放置、不明含）、さらに1年後の56年12月で70名となり、初回受診者の2.6%である。

これらの児の、主として保健婦がかかわっている者は、年齢が進むにつれ多く、その内容は主に、精神行動発達、発育、家庭環境等に問題を持つ者で、全体の約50%に達する。健診時点で放置群でも、その後の保健婦とのかかわりや期待は決して少くはない。

保健婦の追跡の方法は、3町で差異があり、児の多い角館町は、次回健診の活用が、他の2町は訪問、保健婦による健康相談の場の活用が多い。

アンケート調査においてみられる保健婦の事後管理へのかかわり方は、把握動機、追跡の方法、関係機関との連けい等は、3パイロット町の実態においてほぼ同様の傾向が示されている。

そして、保健婦は、保健指導の技術者として、限られたスタッフと予算の中で、よりよい地域保健サービスへの努力が期待されながらも、関係機関、殊に医師、その他の専門家との直接の関連は薄く、母と児を介して、間接的連けいの中で努力している様子が伺われる。

本県は、市町村人口数からみると、人口1万人以下が52.2%、2万人以下を加えると78.2%で、中山氏ら⁵⁾は、こうした小さい町村の乳幼児健診の特徴として、農業地域、受診率よし、病院、小児科が少い（ない）、精密検査施設が町村内にない、保健婦の実態把握がよい、などをあげ、健診実施上、保健婦中心の健診スクリーニング、小児専門保健婦の設置、隣接町村と連けいの共同チームの編成などを提案しているが、本県の乳幼児健診ならびに事後管理として今後の大事な検討課題と思われる。

ま と め

乳幼児健診事後管理の連けいに関し、実態把握として、昨年の保健所調査に続き、69市町村に対しアンケート法により関連事項を調査し、一方、3パイロット町での健診ならびに追跡状況を調査し、次のことが浮きぼりにされた。

1. 市町村の事後管理は、市町村の立場をふまえたシステムの一環としての体制とはなっておらず、管理のあり方は、保健婦活動（母子保健業務56.6%～45.5%）や、健診担当医師（小児科医入らず42.0%）の影響が極めて大きい。

2. 事後管理に関連ある、健診後の話し合い（医師と共に4.5%）、特色事業（あり21.8%）、追跡方法（訪問82.8%）、保健所をはじめ他機関との連けい等に対し、特に計画的に実施されているところは極めて少なく、かつ法令や制度の中で縦割的であり、保健婦中心の範囲にとどまっている。

3. 56年11月～12月の時点で、保健婦把握の継続管理児は、64市町村575名であり（先天異常36.5%、精神行動発達45.9%、発育その他17.5%）、この児の77.4%が健診より把握あれ、関連機関は、乳児～2歳の約50%が公的医療機関、3～4歳過ぎになると福祉、教育（ことばの教室）に30～40%関連している。保健婦の追跡は訪問44.0%、健診や保健相談活用28.5%が主で、関係機関との直接の連けいは少い。

4. 市町村で、育成医療、小児慢性特定疾患の児を把握しているのは、55.56年の場合、前者で31.9%、後者で9.7%である。

5. 3パイロット町の乳幼児健診から、初回受診のチェック児は18%（54.55年）～25.2%（56年）で、1年後にその50%が未解決で残っており、さらに1年後はチェック児の13.8%（54～55年）が残る結果となった。その児達の40～50%が、何らかの形で保健婦とのかかわりを持っている。

保健婦の追跡は、訪問22.1%、健診、保健相談の場活用53.3%、電話13.7%が主である。

関係機関は、秋田大学医学部附属病院4.4%、公的医療機関31.4%、一般診療所14.5%、福祉、教室等7.6%であるが、事後管理としての保健婦と

の直接連けいは少い。

文 献

1) 熊谷富士雄他：乳幼児健康診査事後管理の連けいに関する研究、厚生省「母子保健・医療に関する管理体系システム開発に関する研究」研究班、昭55

2) 伊藤玲子他：乳幼児健診アンケート方式の採用と、妊産婦、新生児、乳幼児健康相談票改訂について、秋田県衛生科学研究所報、第16輯、昭46

3) 伊藤玲子他：秋田県市町村における健診事業の実態とモデル町からの問題点、厚生省「母子保健・母子医療システムに関する研究」研究班、昭50

4) 平山宗宏他：母子保健におけるオペレーションズリサーチの適用に関する研究、厚生省「母子保健・母子医療システムに関する研究」研究班、昭50

5) 中山健太郎他：乳幼児健康診査のシステム化に関する研究、厚生省「母子保健・母子医療システムに関する研究」研究班、昭52

表1 母子保健担当課(係), スタッフ

69市町村				市 町 村 数				
課 名	市町村数	係 名	市町村数	職種 スタッフ 数(名)	保健 婦	嘱 助 産 婦 託	嘱 助 産 婦 外	係 ス タフ の
環境保健課	2	保健衛生係	18		1	5	12	17
住 民 課	10	保健指導係	4	2	31	8	5	4
保 健 課	12	衛 生 係	29	3	15	4	4	11
町 民 課	9	保 健 係	4	4	7	3		16
保健衛生課	19	公衆衛生係	3	5	5	4	1	13
※民生部課	4	保健指導係	1	6	1			4
衛 生 課	2	健康センタ ー係	1	7		1	1	6
民 生 課	2	衛生指導係	1	8	4	1		3
市 民 課	1	保 健 指 導 予 防 衛 生	1	9		2		2
環境衛生課	1	指 導 係	1	10			1	3
健 康 課	1	保 健 婦 係	1	11				3
厚 生 課	1	予 防 衛 生 係	1	12				1
家 庭 課	1	厚 生 係	1	16	1			
保健センター (課なし)	1	記 入 な し	3	19				1
記 入 な し	3	記 入 な し		0		10	15	
※八郎潟町のみ民生部 記入なし(大内町, 大 曲市, 皆瀬村)		(大内町, 大曲市) (角館町)		記入なし		24	25	

表2 保健婦業務の中の母子保健の割合

69市町村 56年アンケート

母子保健の率	市町村数(%)
10%以下	8(11.6)
11 ~ 20	38(55.1)
21 ~ 30	17(24.6)
31 ~ 40	4(5.8)
41%以上	2(2.9)

表3 市町村乳幼児健診担当医師

56年 アンケート

事項	市町村数	%	1名だけで健診担当市町村	健診医師協力依頼	市町村数	%
小児科のみ	15	21.7	7	1～3名	43	62.3
小児+他科	25	36.2		4～10	20	29.0
内・小科のみ	2	2.9	2	11以上	6	8.7
内科のみ	9	13.0	2	市医師会 市全	(4)	
内・小+内+他科	16	23.2				
その他のみ	2	2.9	1			
計	69		12 (17.4%)			

表4 健診終了後の健康管理区分の話し合い

69市町村 アンケート

項目	対象	乳児	1歳6か月児	3歳児
医師を混えて		11 (15.9)	11 (15.9)	10 (14.5)
健診スタッフで		36 (52.2)	42 (60.9)	44 (63.8)
市町村保健婦		17 (24.6)	13 (18.8)	5 (7.2)
保健所保健婦		1		4
特にしない		2	1	1
記入なし		2	2	5

表5 事後管理の特色事業

56年 アンケート

特色事業あり 15 (21.8)	
養育相談	3
訪問	1
ことばの教室	4
専門医	1
保育・幼稚	1
歯科教室	1
療育園	1
その他	3

表6 要管理児の追跡について

ダブルチェック 56年 アンケート

	計画あり 29 (42.0)	計画なし 40 (58.0)
訪問	24 (82.8)	3
電話・はがき	12 (41.4)	1
健康相談	6 (20.7)	1
巡回相談	3 (10.3)	2
予防接種	1	1
医師指示	6 (20.7)	
次回健診	6 (20.7)	
保育所と連携	3	
推進員	1	
専門医(県外)	1	

(%)

表7 継続管理者に対する保健所との連携

69市町村 56年 アンケート

事 項	乳 児	1 歳 6 か 月	3 歳	計 (％)
保 健 所	0	0	8	8 (3.9)
市 町 村	48	48	21	117 (56.5)
分 担	21	21	38	80 (38.6)
そ の 他	0	0	2	2 (1.0)

表8 訪問について (69市町村 56年)

アンケート

事 項	低体重	新生児	乳 児	1.6 歳	3 歳	そ の 他 の 幼 児	計
H・C	35 (50.7)	2 (2.9)			11 (15.9)		48 (11.6)
助産婦	2 (2.9)	29 (42.0)	3 (4.3)	1 (2.9)			35 (8.5)
市町村	11 (15.9)	18 (26.1)	54 (78.3)	56 (81.2)	35 (50.7)	43 (62.3)	217 (52.4)
H・C、町	9 (13.0)	2 (2.9)	7 (10.1)	6 (8.7)	16 (23.2)	8 (11.6)	48 (11.6)
町、助	2 (2.9)	10 (14.5)	3 (4.3)	1 (1.4)	1 (1.4)		17 (4.1)
町、H・C、助	7 (10.0)	1 (1.4)		2 (2.9)	2 (2.9)	2 (2.9)	14 (3.4)
H・C、助	2 (2.9)	1 (1.4)					3 (0.7)
記入なし	1 (1.4)	4 (5.8)	2 (2.9)	3 (4.3)	3 (4.3)	14 (20.3)	27 (6.5)
そ の 他		2 (2.9)			1 (1.4)	2 (2.9)	5 (1.2)

(%)

表9 就学児健診との連携

56年 アンケート

連 絡 あ り 24 (34.8)	話 合 あ り	8	相 談 票 活 用 5 必要により 17 用 い な い 2	} 22
	担 当 間	7		
	個 人 的	9		
連 絡 な し 45 (65.2)	全 く 関 係 な し	18 (40.0)		
	資 料 提 供	16 (35.6)		
	今 後 働 き かけ る	10 (22.2)		
	必 要 な い	1 (2.2)		

(%)

表 10 継続管理中の疾病の種類

64市町村 575名 昭56 アンケート

疾病	年齢(歳)		1	2	3	4	5	6~8	計
	乳児								
奇型	3 (3.4)	5 (5.9)	4 (4.8)	4 (3.3)	1 (1.3)	2 (3.4)	1 (1.7)	20 (3.5)	
先天代謝異・クレチン	1 (1.1)			1 (0.8)	2 (2.5)			4 (0.7)	
先天性心疾・内臓	6 (6.8)	13 (15.3)	5 (6.0)	11 (8.9)	4 (5.1)	2 (3.4)	2 (3.4)	43 (7.5)	
小頭・水頭等	1 (1.1)	5 (5.9)	2 (2.4)	1 (0.8)	2 (2.5)	3 (5.2)	2 (3.4)	16 (2.8)	
股脱・内反・斜頸等	6 (6.8)	7 (8.2)	3 (3.6)	1 (0.8)	2 (2.5)	0	1 (1.7)	20 (3.5)	
染色体・遺伝性	3 (3.4)	10 (11.8)	8 (9.5)	5 (4.1)	2 (2.5)	3 (5.2)	3 (5.2)	34 (5.9)	
ヘルニア	1 (1.1)		1 (1.2)				1 (1.7)	3 (0.5)	
てんかん・けいれん	4 (4.5)	3 (3.5)		10 (8.1)	2 (2.5)	10 (17.2)	1 (1.7)	30 (5.2)	
聴力障害	2 (2.3)	1 (1.2)		2 (1.6)	1 (1.3)	2 (3.4)		8 (1.4)	
視力障害・斜視	1 (1.1)	1 (1.2)	3 (3.6)		1 (1.3)	1 (1.7)		7 (1.2)	
脳性まひ	4 (4.5)	5 (5.9)	3 (3.6)	4 (3.3)	3 (3.8)	1 (1.7)	5 (8.6)	25 (4.3)	
精神発達遅滞	重			2 (1.6)	1 (1.3)		1 (1.7)	4 (0.7)	
	中～軽	7 (8.0)	5 (5.9)	8 (9.5)	11 (8.9)	11 (13.9)	6 (10.3)	11 (19.0)	59 (10.3)
こ と ば		4 (4.7)	14 (16.7)	39 (31.7)	32 (40.5)	13 (22.4)	19 (32.8)	121 (21.0)	
自 閉 的				5 (4.1)	6 (7.6)	6 (10.3)	3 (5.2)	20 (3.5)	
行 動 発 達	20 (22.7)	9 (10.6)	14 (16.7)	7 (5.7)	4 (5.1)	3 (5.2)	3 (5.2)	60 (10.4)	
発 育	17 (19.3)	3 (3.5)	7 (8.3)	2 (1.6)	1 (1.3)			30 (5.2)	
環 境 によるもの		3 (3.5)	4 (4.8)	8 (6.5)		4 (6.9)	1 (1.7)	20 (3.5)	
そ の 他 の 疾 病	11 (12.5)	11 (12.9)	8 (9.5)	9 (7.3)	4 (5.1)	2 (3.4)	4 (6.9)	49 (8.5)	
事 故	1 (1.1)			1 (0.8)				2 (0.3)	
計	88	85	84	123	79	58	58	575	

※「母子保健におけるオペレーションズリサーチの適用に関する研究」の分類による。

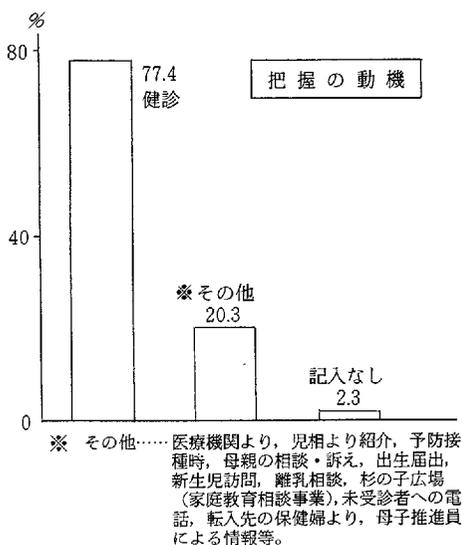
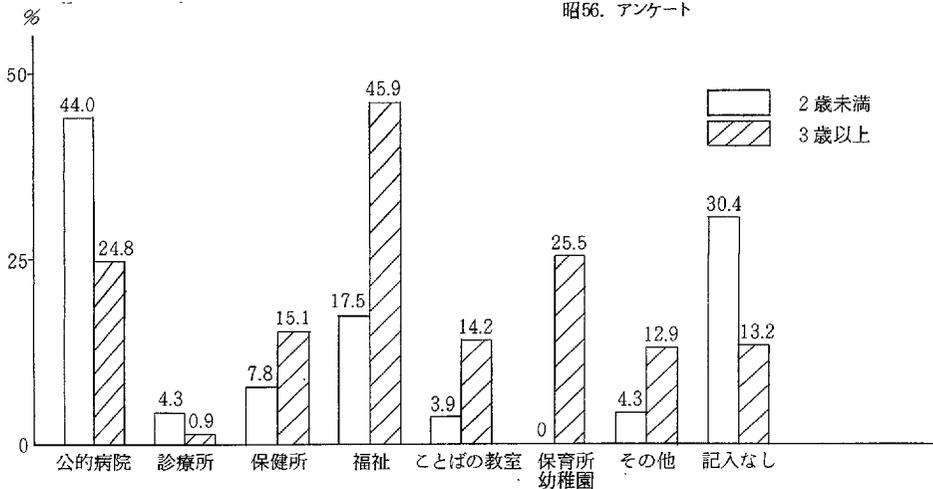


図1 継続管理児の把握の動機 69市町村575名 昭56. アンケート



※ 内訳、秋田大学病院50、県外大学病院7、一般公立病院（県内133、県外-仙台2）

図2 継続管理児の関係機関 64市町村575名 昭56. アンケート ダブルチェック

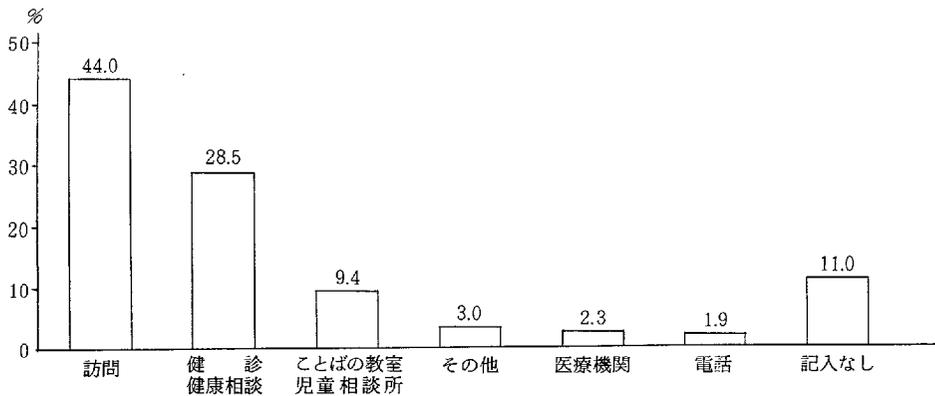


図3 継続管理児の追跡の方法 64市町村575名 昭56. アンケート

表11 市町村把握状況

69市町村 アンケート

年	把握状況 H・C 市町村別	育 成 医 療				小 児 慢 性 特 定 疾 患			
		市町村数	県内(件)	県外(件)	計(件)	市町村数	県内	県外	計
55 ・ 4 } 12	H・C	45	78	82	160	55	228	47	275
	市町村	21	39	16	55	14	17	6	23
	率	46.7	50.0	19.5	34.4	25.5	7.5	12.8	8.4
56 ・ 4 } 12	H・C	37	78	69	147	62	277	45	322
	市町村	22	30	13	43	15	31	4	35
	率	59.5	38.5	18.8	29.3	24.2	11.2	8.9	10.9
合 計		82	156	151	307	117	505	92	597
		43	69	29	98	29	48	10	58
		52.5	44.2	19.2	31.9	24.8	9.5	10.9	9.7

表12 医療機関

アンケート

年 度	育 成 医 療			小 児 慢 性 特 定 疾 患		
	県 内	県 外	計	県 内	県 外	計
55	9 (27.3)	24 (72.7)	33	26 (63.4)	15 (36.6)	41
56	10 (30.3)	23 (69.7)	33	25 (65.8)	13 (34.2)	38

表13 3パイロット町歯科健診状況

昭56

年令	項目 町	受診数	率	むし歯保有者	1人当り 保有数	むし歯以外の疾患	
						不正咬合	そ の 他
1 歳 6 か 月	角館町	192	89.7	22 (11.5)	0.3		
	大森町	125	94.0	28 (22.4)	0.87	9 (7.2)	1 (0.8)
	神岡町	64	79.0	15 (23.4)	0.66	9 (14.1)	
	計	381	89.0	65 (17.1)		18 (4.7)	1 (0.3)
3 歳	角館町	287	91.1	223 (77.7)	4.87	12 (4.2)	
	大森町	110	97.3	102 (92.7)	5.65	9 (8.2)	14 (12.7)
	神岡町	74	87.1	39 (52.7)	3.68	11 (14.9)	
	計	471	91.8	364 (77.3)		32 (6.8)	14 (3.0)

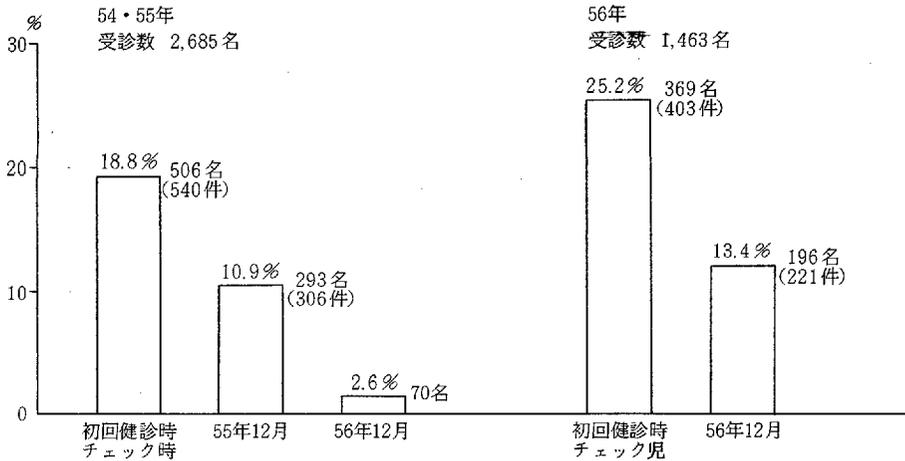


図5 3パイロット町継続管理の経過

表15 追跡児の疾病の種類

疾患	追跡時点	56年健診時	56年12月	54, 55～56・12 継続
		369名 403件	221件	70名
先天異常		79 (19.6)	51 (12.7)	25 (35.7) <心奇型12>
精神行動		121 (30.0)	75 (18.6)	29 (41.4) <ことば12>
感染		47 (11.7)	22 (5.5)	
皮膚		66 (16.4)	23 (5.7)	3 (4.3)
発育・その他		90 (22.3)	50 (12.4)	13 (18.6)

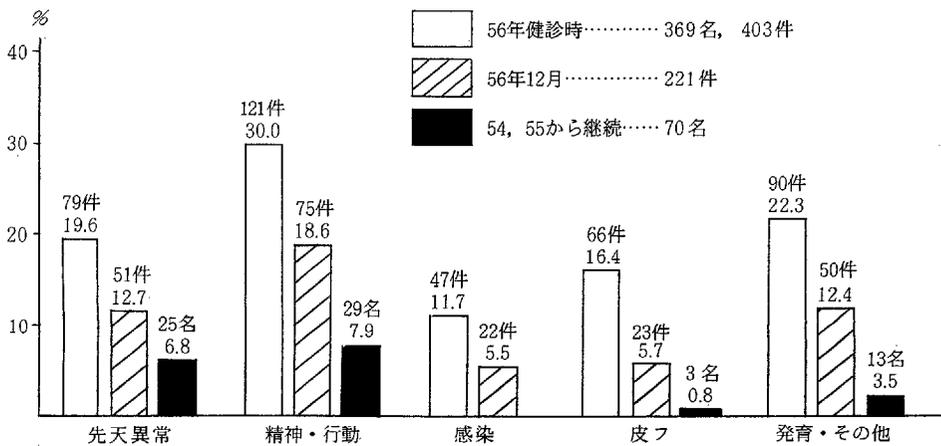


表16 追跡の方法

3パイロット町

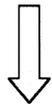
事 項	例 数	訪 問	健 診	保 健 相 談	電 話	幼稚園 保育所	家 族 か ら	転 出	不 明
54, 55年から	70	21 (30.0)	22 (31.4)	2 (2.9)	11 (15.7)	11 (15.7)	3 (4.3)		
56年(1~12月)	369	76 (20.6)	178 (48.2)	32 (8.7)	49 (13.3)			4 (1.1)	30 (8.1)
合 計	439	97 (22.1)	200 (45.6)	34 (7.7)	60 (13.7)	11 (2.5)	3 (0.7)	4 (0.9)	30 (6.8)

表17 継続管理児の関連機関

(56年チェック児
54~56. 継続児)

事 項	例 数	秋田大学	公的病院	一般診療所	ことば教室	児相・肢施	保 健 婦
角 館 町	131	8	49	10	13	3	48
大 森 町	106		47	33			26
神 岡 町	78	1	11	9	1	1	55
計	※ 315	9 (2.9)	107 (34.0)	52 (16.5)	14 (4.4)	4 (1.3)	129 (41.0)
54→55→56 追跡児	70	8 (11.4)	14 (20.0)	4 (5.7)	7 (10.0)	4 (5.7)	33 (47.3)
合 計	385	17 (4.4)	121 (31.4)	56 (14.5)	21 (5.5)	8 (2.1)	162 (42.1)

※ 369名より 不明を除く



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

昨年、表題の事業開始にあたり、これを核に、関係機関との効果的連携について、本県にふさわしい方策の一助となすことを目的に、3か年計画を立案¹⁾したが、その2年次案に基づき次の調査を行った。

市町村乳幼児健診事後管理に関するアンケート調査を行い、その現状と、保健所ならびに他機関との連携調査

パイロット町(角館町、大森町、神岡町)における乳幼児健診と事後の実態として、56年および54,55年の健診によるチェック児の状況を把握

以下、その概要についてのべる。